

2012年9月議会 一般会計決算反対討論

日本共産党の大名美恵子です。認定第1号平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定について、会派を代表し、反対の立場から討論いたします。

昨年度の一般会計予算執行にあたりましては、東日本大震災の発生により大変ご苦労があったことは承知しております。また住民の暮らしの安定確保と災害の復旧・復興を最優先しつつ、ただちに震災の教訓を今後はどう活かすかの対策にも取り組まれると言う昼夜分かたずのご奮闘であったことも十分了解しております。執行部の昨年度のとりくみに改めまして敬意を表します。

同時に、災害復旧や防災対策の確立に向けては、引きつづき課題遂行のための尽力が求められていることは言うまでもありません。

さて、こうした中ではありましたが、平成23年度の一般会計決算で反対する2点について述べます。

1点は、港湾負担金450万円の支出です。常陸那珂港東防波堤建設にかかる一部負担金の支出で、金額そのものは例年とくらべても少額でしたが、港湾整備事業の全体では公共工事としては莫大な費用をかけています。しかし整備そのものの必要性は今もって不明瞭といえます。

先日9月5日現在の北埠頭を視察してきましたが、外国貿易地区の荷置き場は、コマツと日立建機の輸出用の建設機械で埋め尽くされていました。まるでコマツと日立建機のための埠頭のようなのです。

当初の整備目的は、過密状態の東京湾の補完的役割を担う港として位置づけられてきましたが、東京湾の貨物量は伸びず、計画は破たんしています。

実際の活用をみましても、村にトン税こそ入っていますが、巨額の税を投資した公共工事としての港湾建設の意義は見受けられません。

さらに、工事費の負担の考え方ですが重要港湾との位置づけからは、本来港湾法第42条の規定、国と港湾管理者の負担を適用させるべきで、地財法をあてはめる必然性はないと考えます。

2点目は、消防広域化整備負担金53,717,602円の支出です。平成24年度に消防を広域化するための準備にかかる負担金支出でした。消防の広域化につきましては私どもは、計画当初から反対し、本村独自の消防を一層充実させるべきと提唱してきました。通報から到着までの時間をできるだけ短縮し、救命や消火などの効果を一層引きあげること、これらを矛盾なくこなすための消防士数と救急救命士数を十分確保することが重要と訴えてまいりました。

しかし、村は、原子力施設や港湾が立地する自治体としては、単独消防では対応しきれないとの理由も強調し広域化に踏み切りました。その準備金としての本支出は認められません。

次に、特に留意すべき事項として4点あげましたが、そのうち3点は決算委員会報告の特に留意すべき事項に盛り込まれました。その中から、内容の補強が必要と思う点と盛り込まれなかった点について述べます。

1点は、保育料の収入未済額の収納対策についての考え方です。村の健全な財政執行のためには収入未済がないに越したことはありません。しかし、一方で行政の仕事は住民の暮らしと福祉の増進を図ることが仕事ですから、機械的な徴収の強化を行ってはなりません。なぜ保育料が納められないのか保護者の状況把握と話し合いを丁寧に行い、収納できる方向性をともに見出すことが重要と考えます。

2点は、自殺と孤独死防止に関してです。本村でも増加傾向にあるこの課題は、それぞれの目的予算の活用方法をいかに有効的にするかにあります。最低でも安否確認の対象拡大等体制の拡充が求められると考えます。

3点は、公共施設における自動販売機撤去に関してです。決算委員会報告のスポーツ施設等への再設置に加えて言いますと、広域利用になっている施設では、本村以外からの利用が多くなっています。村外利用者にとっては迷惑や不利益と感ずることになってはいないかこの視点からの対策が何か必要なのではないでしょうか。

4点は、村政の4本柱の1つ、教育行政の推進に関連してです。この点は決算委員会の報告に入りませんでした。

23年度は教育プラン2020のスタートの年となりましたが、震災の影響もあり本格的には24年度からになるのかと思います。本村はかねてより教育立村を宣言し、2020プランにおいても「むらづくりは人づくり、人づくりは共育から」と位置づけています。

立村となるプランの推進のためには、その体制の強化が大変重要と考えます。現在、国による地方行政の実態を無視した自治体の職員定数削減が強められています。村を作る人をどう作るかは、本村独自の重要課題です。教育とは、人格の完成を待つものと、教育基本法にうたわれています。そのことに関わる職場は、人間味溢れる豊かな環境こそ重要です。

学校現場の豊かさはもちろん、村教育委員会が真の教育とはを実感できる職

場環境として整えることがまず重要と考えます。プランスタートの年度決算にあたり提言いたします。

最後に、決算内容とは直接関係しませんが、議会としての決算審査はどうあるべきか、その視点について再確認が必要になってきていると感じています。

予算の使われ方が、住民の暮らしとの関係で妥当かどうか、その事業が住民の暮らしの向上に繋がっているかどうか、この視点がまずは重要と考えます。決算審査の視点が会計処理の収支状況や正確さのチェック等のみにならないこと、内部監査である監査委員の後追いにならないことが重要ではないかと感じています。

以上述べまして、認定第1号平成23年度一般会計歳入歳出決算認定について、会派を代表しての反対討論といたします。